

3. 職員派遣報告



笑顔をとりもどせ

**社会福祉法人 みちのく大寿会
特別養護老人ホーム久慈平荘**

岩手県九戸郡洋野町大野 60-41-8

☎ 0194-77-2771



①開設年月日	平成 2 年10月 1 日
②建物構造・面積	2,145.31m ² C R C 造り平家建 (久慈平荘1,928.89m ² 、デイ 216.42m ²)
③定 員	長期入所50名 短期入所 8 名 デイサービス30人
④職員数	46名 (デイサービス、ホームヘルプサービスを入れると75名) 内訳：管理者 1 名、副施設長 1 名、介護支援専門員 3 名、介護職員 25 名、 看護職員 5 名、機能訓練指導員 6 名（兼務）、生活相談員 2 名、 栄養士 1 名、調理員 7 名、事務職 3 名、嘱託医 1 名
⑤被害状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建 物：特に無し 2. 入所（利用）者：特に無し 3. 職 員：特に無し 4. 被害総額
⑦ライフラインの状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電 気 停電（3月13日夜に復旧）。 2. ガ ス 使用可能だった。 3. 水 道 停電のため、ポンプが動かず。敷地内の貯水槽から手作業で汲んできて使用。 4. 固定電話 使用可能だった。 5. 携帯電話 使用可能だった。 6. ガソリン 入手が難しかった。 7. 重油、灯油 非常電源用に軽油を使用。なんとかまかなえた。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

入所者の様子

特に変化なし。

職員体制

ガソリン不足が深刻になり、遠方の職員は来ることが難しくなった。職員の7割は地元の職員だったので、混乱はなかったが、送迎を要するデイサービスは休業とした。

工夫した点

停電で、非常灯だけは非常電源を使用した。軽油を使用するため、日中の使用は避け、夜間だけ非常電源を使用した。

非常食は備蓄していたが、通常より料理は少なめに分け合った。

大変だったこと

仙台にあるオムツ製造工場が被災し、オムツが届かなかつたこと。パッドが不足したので自分たちでパッドを作り、補給したこと。

②発生後の経過

3月11日に停電と断水。軽油で作動する非常電源を夜だけ使用した。

停電のためにポンプも停止状態。敷地内にある貯水槽から手作業で水を汲み、使用した。

3月13日夜にはどちらも復旧。

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

- ・衛生用品（手袋・消毒液・エプロン・マスク・紙など）
- ・加湿器
- ・簡易トイレと目隠し
- ・遊び道具（震災から時間が少々経ったとき）
- ・引継ノート（記録ノート）

④今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

最初の派遣先は宮古市田老地区の特養だった。現地との連絡が取れず、県社協経由の情報だけで現地に到着。現地の施設では県社協からの情報と違うこと（予定より1日早く来た、来た人数が12名と多かった）から、現地の職員さんの戸惑いがあることを感じ、私たちは二手に分かれて行動することにした。二手に分けた側が釜石老人福祉センターに行くことになった。課題として、先発隊を派遣して、派遣先のアセスメントを派遣側が行うことが必要。何が必要で、何人の人員が必要か、また派遣先のニーズを押さえる。今回は燃料の枯渇が予想され、アセスメントを行う先発隊の派遣は出来なかった。

・課題解決のための具体的な取組方法

アセスメント能力を高めるための図上訓練を行う。非常時には、すぐに飛び出せるように体制を整える。

⑤まとめ

・教訓にすべきこと

被災施設でボランティアが必要かどうか判断する際のスケール（ツール）に則り、アセスメント訓練を受けた者の意見を踏まえ、ボランティア派遣の有無、派遣が必要なときの派遣の量を決めるべき。

ボランティア派遣の終了の判断は、派遣先の判断を尊重しながら、協議を進めていくべき。

⑥ 声

・苦労話

派遣することが決まり、派遣依頼の文書作成など事務処理が多く、大変だった。

現地の状況をつかめなかつたため、必要と思われる物を積んでいったが、電気が復旧していく発電機などは不用だった。

・こんなドラマがあった…

4月7日の余震の際に、皮膚剥離による出血の人が出た。その時に派遣されていたボランティアの中に看護師資格を持った八戸大学の先生がいて、処置を行つてもらった。また看護師の視点から、薬について整理され、着実かつ効率的な服薬を行うことができるようになった。

3月21日段階で派遣先に緊急物資を持って行ったが、自衛隊の早期対応のお陰で、自施設よりも物資があったことに驚いた。しかし、生鮮食品は不足していた。

・これだけは言いたい

記録の重要性を改めて再認識した。

現場で頑張っている職員（経験がある人）が派遣され、平時に行っている実践を基に、非常時に大きな力を發揮したと思う。具体的には、気づいたところはお互い声をかけあい改善したり、急な出来事（4月7日余震→丸1日停電の際のシフト変更）への対応力など、随所に現場職員の底力を發揮してもらったと思う。

「誰かの役に立ちたい」と思つて入職した人が多い業界が介護・福祉だと思っている。その思いが強い人は、被災者（避難者）に寄り添い、じっくり話を聴きながら、心のケアに注力してきた。その結果、被災者の重い荷物（被災体験、悲しいこと、怒りたいこと等）を少しでも自分たちで引き受け、被災者の荷物を軽くしたと

思っている。

・利用者の声

「久慈の方も被害があったでしょ？」など、逆にこちら側の身の上を心配してもらった。

応援経過記（引き継ぎノートから）

平成23年3月21日（月、祝日）くもり

7：35 久慈平荘出発、うなばら荘梅内所長見送りに来る。セレナ 運転 野田（物資積む）

エスティマ 運転 野田施設長（うねとり荘まで）西場、向坂、坂本、頓所（八大）通院車、運転 青澤、（物資積む）、軽、運転 篠崎（八大）、工藤

8：05 元気の泉（久慈）、中村、大下、高屋敷、乗車

うねとり荘（普代）、野崎

セレナ、予定変更でうねとり荘まで。エスティマ、人が乗る。通院車、（くじひら）（うねとり）、軽、うねとりに置く。

9：20 田野畠役場前通過

11：43 田老、ふれあい荘到着、県社協よりメールにて3月22日5名来荘すると伝えられていたので職員に戸惑いを感じた。それを受けチームを2つに編成し直す。Aチーム ふれい荘馬場、白坂 Bチーム、（行き先不明）

野田、野崎、青澤、大下、高屋敷、中村

12：30 ふれあい荘（田老）出発

12：50 サンホームみやこに寄るが、特に応援いらない…。

13：30（社福）若竹会で情報収集（大槌、山田方面に行くと良いと言われる。）この間に久慈平荘を通して県社協との調整をお願いする。

14：30 県社協、田代さんよりtel 釜石市社協、老人福祉センター「滝の家」に行くことが決まる。住所 釜石市甲子町8-178-30 所長 澤本（さわもと）氏 コーディネーター釜石Vrセンター菊池りょう氏

16：15 釜石着 菊池氏にtel 田代氏にtel

16：30 所長澤本氏と話し合い

18：00 ケアの責任者、女性2人と話し合い

決定事項 ヘルパーさん補助で入る、利用者さんに話を聞く（傾聴）、身なりを整える、ひげそり、清拭、足浴、トイレ介助

「滝の家」について 普段はデイサービスを実施、市の建物、市社協が指定管理、ヘルパーさんは、市社協、ニチイ、混合部隊、事務形態は、早番6：30～14：00 平番9：00～17：00 遅番

14：00～22：00 夜勤22：00～8：00

17：00 夕食、準備 →おかわり対応

18：00 自分たち夕食 →平番休む

19：00 トイレ対応

20：00頃 消灯（平野さんラジオつけたまま、チューニング手伝って）、見守り、トイレ

22：00 遅番終了

（所感）野田大介記入

本日の利用者19名。本日付で3名退所。夕食時、16名利用中。ステージにいる「伊藤よろじさん」は熱（+）、かぜ（+）、通院した。Drの指示でカーテン隔離を実施している。水分補給を促す。（体が痛いの、ファーラー位で水を飲んでもらう）。感染症拡大のおそれがあるので、最小限にとどめたい。温度、加湿（洗濯を干す）、水分を！

主な利用者は、在宅（ヘルパーの受け持ち分）利用者で、避難所での生活が難しい人を集めている。要支援1～要介護1、程度 自立した人が多い。各々に生活スタイルがある。

平成23年3月23日(水)

8：00 朝食片づけ

9：00 自分たち朝食

10：00 準備、車に荷物をつみこむ一清拭実施

12：40 昼食（そうめん）、一緒に食べる

13：00 終了 フロ修理完了の報入り、みなさんよろこぶ！

（所感）野田記入

私たちは、男性6人だったので、男性介助が難しい人には、無理は、しなかった。物資は、自衛隊が定期的に運んで来る。廊下は寒く、戸の開け閉めは、しっかり行う。入り口での自分の履物は、脇に置く。←利用者の安全の為。コミュニケーションを重視して、心のケアを、お願いします。利用者は、増える可能性あり。他の避難所から来ることが考えられます。みなさん（利用者、ヘルパー、住民、Vr）に勇気と希望と可能性を、提供して下さい。よろしくお願いします。

平成23年3月26日(土) ゆき－くもり

6：30～7：00 起床～洗顔～トイレ等の手伝い

8：00 朝食準備～朝食、水分補給の手伝い。

10：00 おやつ（判読不能）利用者との交流ですごす。

12：00 昼食準備～昼食、水分補給の手伝い。

13：00 全部終了し二戸に出発となる。

（所感）○○○○（判読不能、3行）がんばれ日本 かんばれ釜石

平成23年3月27日(日)

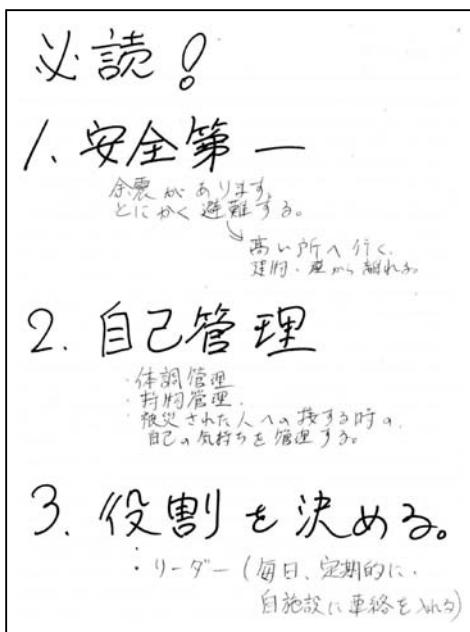
11：30 打ち合わせ

（以下、利用者考察の記述、省略）

18：00 コミュニケーション 臥床介助 トイレ誘導

18:30 夕食休憩
19:00 夜間見守り トイレ誘導
第一日目感想 考察
(以下、利用者考察の記述、省略)

平成23年3月31日(木) 2日目 A 野崎 B 戸崎
C 林郷 D 小向
二人体制にて業務する事にする
AB 6:30~12:30 6h 14:00~19:00
5h CD 9:00~14:00 5h 16:00~22:00
6h
6:30 トイレ誘導、離床、洗顔歯みがき介助
7:00 朝食、配膳、片付け、服薬介助
8:00 職員朝食「ソーセージと野菜、卵のいためもの、しばづけ」



12:30 ふかおか(6才) 出発
12:40 サンホーみやこへ向かう。
停車応援へらね。
13:30 (施設) 石竹会で情報収集 行く止む
: 久慈平野を通じて。東北地方
地震と。大雨一す。
県立協。田代さんより Tel
電話番号。
老人福祉センター「滝の家」に行き22:00まで。
住所 筑石市甲子町8-17-1
Tel: 0193-27-3125
所長、澤本(かわせ)氏。

コ-ティネーター
笠置Vr センター
菊池 ひよ
Tel: 080-2802-2411

14:15 金昌君。
菊池氏に Tel
田代氏に Tel

14:20 斎木、澤本氏と話し合い。
14:00 の責任者、女性2人と話し合い。
決定事項
・ハートさんへ補助で入る。
・利用者2名は車を貰く。(優先)
・身なりを整える。ひげを剃り。清拭、足浴。
・トイレ介助

9:00 見守り、バイタル測定、コミュニケーション、つめ切り
10:00 体操、レク(かるた、トランプ、花札)
11:30~12:30 昼食準備、配膳、片付け、「ラーメン、フルーツ」
13:00 職員昼食休憩、利用者対応(吸入orトイレ)
14:00 Drより、生食水5本置いてってもらう(吸入器用)
15:00 おやつ提供 足浴施行 14名吸入行う
17:00 夕食配膳、片付け、服薬介助、歯みがき介助、トイレ誘導、「煮込みハンバーグ、すのもの」
19:30 トイレ誘導、夜間見守り

平成23年3月21日(月祝日) 晴り。
(晴れ)
7:35 久慈平野出発 うねりが止、道内幹線見送りに来る
セレア (④) 対面 (④) (困難 難む)
エスティマ (④) 対面 (困難)
・油膜 白液。
・坂本、桂井 (ひだり)
電動車 (④) 青洋 (困難 難む)
野、 (④) 佐藤 (ひだり)
工藤
8:45 元気な奈 (3才) 中村、大下、高橋教、澤本
お母さん (若代)、 岩崎
セレア、予定変更で、うねりが止ま
エスティマ、人が乗る
電動車 (ひだり)
・ (うねり)
・軽、 (うねり) うねりに強い
9:20 同時浴後湯前画面
11:43 四矢、小林が監視者
・井手橋より、X-ルート、6:40 程度30分
伝えられていて、職員にうれしいと感じた。
それを受け付けて、チームを二つに編成し直す。
Aチーム: ①馬場、白波
みかこ、森崎、工藤、坂本、坂井
Bチーム: ②早田、利崎、高津
(行進:右側) 大下、高橋教、中村

「滝の家」について。
看護は、テラセスを実施。
市の建物、市立福祉施設管理。
ハートは、車椅子 2台 混合駐輪。
即物形態は
早朝 6:30 ~ 12:30
午後 12:30 ~ 17:00
通勤 17:00 ~ 22:00
夜勤 22:00 ~ 8:00

「滝の家応援経過記」ノートの一部



釜石の「滝の家」での支援活動

社会福祉法人 みちのく協会
特別養護老人ホーム富士見荘

岩手県八幡平市松尾寄木第 11 地割 13 番地 1

☎ 0195-78-2455



①開設年月日	平成50年 6月20日 昭和12年 3月31日 移転改築
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨平屋建 2,978.94m ²
③定 員	長期入所 75名 短期入所 6名
④職員数	名 内訳：介護職員30名、看護職員 4 名、生活相談員 1 名 栄養士・調理員 6 名、事務職 3 名、管理宿直員 2 名、嘱託医師 1 名、 介護支援専門員 1 名
⑤被害状況	<p>1. 建 物：防火扉が動かなくなった。そのほかの物損はほとんど無かった。 停電による電気機器の停止</p> <p>2. 入所（利用）者：無し。その後も入院者などは出でていない。</p> <p>3. 職 員：無し。</p> <p>4. 被害総額</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電 気 発災直後から13日夜8時まで停電</p> <p>2. ガ ス プロパンだったので使用できた。</p> <p>3. 水 道 停電により使用できなかった。</p> <p>4. 固定電話 停電により使用できなかった。</p> <p>5. 携帯電話 繋がらなかった。職員の1人がいろいろ操作して地元ラジオ局に「安否情報」を流した。</p> <p>6. ガソリン 入手しにくい状況が続いた。近所の長年取引しているスタンドが優先してくれた。 市が業務用車1台について優先のステッカーを出してくれた。</p> <p>7. 重油、灯油 反射式ストーブを職員の家から借り集め、入っていた灯油のぶんだけ焚いた。 ほか、職員や入居者家族が農家の人が多いので、農業用に使用しているクルマ、軽油が使えた。</p>

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

猛烈に揺れた。大型ワゴン車が大きく波打っていた。会議中のコーヒーカップのコーヒーが全部飛び出した。しかし、カップは倒れなかった。棚から物が落ちるということもなかった。

発災時、理事長が在室で、陣頭指揮をとった。第一に施設の被害状況の把握、確認、入居者の状況確認、巡回を指示した。現場から上げてもらった。入居者が動搖してパニックになってはいけないと思った。

避難指示は出さなかった。寒いので移動はむしろ危険だと判断した。この日、何度だったか。ジャンパー着たぐらいでは寒かった。

入居のご主人が建設関係の技術者で、すぐ施設に来て見回り、建物は大丈夫だと言ってくれたので安心した。

ボランティア活動の経験のある職員が張り切った。ランプでご飯を焚くとか（職員はこのご飯を食べた）、いろんな道具を持って来た。

ボイラーが使えないことがわかったので、職員の家から反射式ストーブを出してもらうようにお願いした。危険が伴うので巡回を多くした。反射式ストーブは丸1日ぐらい焚いた。

暖房用、給湯用ともボイラーが止まった。

発災時、ショートステイを含め、入所者は満員状態だった。入所者は、余震で不安がった。認知症の人は最初は大丈夫だったが、夜になって暗くなり、非常用電灯などの光を見て、何があったんだろうという不安な状態の行動をした。夜、眠らないで歩き続けるとか。

震災が原因で入院した人はいない。

職員の中にも不安がっている人がいた。

理事長から、職員にはできるだけ出してくれるようにお願いした。通常4人の夜勤に対して倍の人数で対応した。

主任としては、これは長期化するだろうと。あまり労力を使わないで、安全に過ごしてもらう、ということをみんなでやりましょう、と言った。いちいち指示は出さないが、自分で判断して、入所者に不快な思いをさせない。おむつ交換はこまめにやろう。

入居者に不安を与えないように、ということを一番心がけた。巡回を多くし、おむつ交換をこまめにした。

寒さ対策がいちばん大変だった。寝具のストックは1人3枚程度（厚手1枚、薄手2枚）で、これを全て出して（理事長指示）使ってくるむようにしたが、それでも寒がった。この頃、夜はマイナス10度ぐらいになった。

水が出ないので、外の貯水槽から水を汲んでき

て、水洗トイレで使うたびにその水で流しながら使った。

入所者の家族の方で湧き水を使っている人が水を運んでくれたので、それを反射式ストーブで沸かし、蒸気で湿度を保ったり、そのお湯でお茶を飲んでもらって、水分の補給に気を遣った。

夜になる前にローソクを集めもらったり、買ったり。

②発生後の経過

ホールは床暖なのでまる1日ぐらいは余熱で暖かかったが、それを過ぎてから一気に寒くなった。

食料は1週間ぶんぐらいストックしてあったが、いつまでこの状態が続くかわからないので、食料の確保に奔走した。幸い職員は農家の嫁さんが多いので、実家から食材を出してくれるようにお願いし、出してもらった。入所者のご家族も自主的に米、野菜、漬物を出してくれた。農協には何かあった時はお願いしますと言ってあったが今回は必要なかった。

職員は、理事長からお金を預かって、近所のスーパーを買い回った。缶詰とか乳酸飲料とか、調理しないで食べられるものという理事長指示だった。

食材があり、プロパンガスだったので、食事は通常の通りつくれた。配食サービスも、当時12、3人分、欠かさずつくって届けた。

食材の中でいちばん助かったのは「長芋」。喉の通りの悪い人に、とろろかけご飯を食べてもらった。ほか、栄養士さんが便秘にならないようにと、ごぼうを調理してくれた。

おむつは、納入業者に物はあるがガソリンが無いので届けられないというので、こちらからクルマで行って、現金で買ってきた。

食事と排泄はちゃんとするようにとの理事長指示だった。お風呂は我慢してくれと。

「有り金全部使ってもいいという気持ちだった」（関口理事長）。とにかく不安にさせるなど。

電気が復旧したのは13日の夜8時頃だった。「これで大丈夫だと思った」（関口理事長）

電話が復旧してから、ご家族に「大丈夫ですから」と連絡した。

記録／介護支援専門員 工藤和子

3月11日 地震発生14:46頃

この度の地震は想像に絶するものがありました。何の情報もなく職員の携帯の小さな画面で状況を見てびっくりすることと悲しい状況で仕事が手につかない状況でした。また、富士見荘内でラジオの電波が悪く情報を得ることが出来ませんでした。

地震後、電気も作動せず、エアーマットの確認等富士見荘内の設備を全職員が確認し入居の皆さ

まに声かけしました。その時、泣いている人が多く側から離れることができませんでした。

経管栄養者19名のエアーマット、注入時に電動ベッドが作動しないことに対策を考えなければならず、夜間対策も考えなければならなかつた。

緊急に理事長から申し送りがあり、夜勤職員の増員、夕食を早く提供し居室内は温かくするため、カーテンを使用、布団はあるものは全部提供し寒さ対策の指示、水がでないので貯水槽から手動で樽にためてトイレを使用すること。

夜勤職員 理事長 遠藤介護支援専門員、工藤、菅、伊藤孝之職員がいつもの夜勤職員4名に増員し9名で巡回を多くしました。また、排泄交換を行いながら声かけを多くしましたが、夜間にも余震が多く巡回にも2人体制で電灯持てて対応した。

この時、炭鉱夫が頭につけて照らす電灯があつたらいいなと思った。異常に周りが暗く心淋しく不安であった。

電気、水道止まっている。

夜間体制 反射ストーブを職員から借りてセミパブリックに備えた。

自家発電機にて灯りを付けて対応。

食事は、平館くどうから、パン、惣菜類を購入し3/12朝食に備えた。

朝食 パン粥 野菜スープ ガスで対応し何回かにわけて提供しました。外は雪がちらつき寒かった。車いすで離床した方々には布団でおくるみにして対応しました。そのために、いつもは自力で摂取した方も援助が必要であった。

3月12日

電気止まっている。職員は朝7:00出勤し朝食介助に入った。

夜勤 村上、工藤千秋、榎、田村遙に菅看護師、工藤が参加。また、伊藤孝之、遠藤介護支援専門員が対応したが、夜間電気がないために灯りが乏しく巡回を多くしたことと、夜間不眠者が多くあった。この事で排泄交換を多く対応した。また、自家発電機と寝具（毛布類）がもっとあつたらよかったです。

7:00 経管栄養者をリクライニング離床し栄養開始 いつもベッド上での注入であったが電動ベッドであり離床しかなかった。これも大変な状況でした。

エア確認 菅

8:00食事開始実施

3月13日

普通の夜勤者4名+吉田係長、畠看護師、高橋一貴介護職員

21:00頃電気が復旧した。この事で不安なく普通業務が開始。

朝の食事開始は余裕ができて援助できた。また、

夜勤者は定時に退勤できた。

また、電気は復旧したことで朝の職員配置も追加なくできた。

3月14日

業務は普通。食材の不足が発生し面会に来た、松浦ス工様の家族から野菜をもらった。また、平館の八角さんからキャベツ30kgもらった。また、親戚の人から大根、長いもが来るとあった。本当に助かりました。長いもは、擦ってごはんに提供することで安全な食事を提供できました。また、ごぼう、キャベツはスープにして温かいものを提供できました。この様に、昔から日本にあった「結い」の心がこの様な時には大切だし忘れないでいるらいたいと感じた。

入居の皆さまの洗濯は、衣類の乾燥に重油が必要であるが、今後の入荷がいつなるのか判らず副施設長から乾燥の使用中止となった。この事で、職員にハンガーの持ちよせがあった。みんなで持ち寄り使用した。

3月15日

玄米30kg×2俵=10000円で購入。その後、野駄地区で精米した。

15:00から富士見荘対策会議実施、参加、理事長、榎副施設長、熊谷事務主任、佐々木看護師、吉田係長、古川栄養士、小野寺生活相談員、工藤、榎副施設長から、別紙のとおり確認し対策を話し合った。

3月16日

職員の通勤車のガソリン不足、本日から夕食の配食サービスの車に職員が便乗する体制をとった。また、居宅介護から、午前中に田代さん、午後の大金さんが来る、業務は懇談の機会を持つことで入居のみなさんが嬉しそうであった。

紙オムツ関係：ケアテックから電話あり、会社に在庫の物を引き取ってもらいたい。会社に在庫をかかえていると売る事ができなく都合がわるいとあった。

久保介護職員とりにいく。盛岡にいくため、山口主任が便乗し帰宅。

帰り、立柳、新人3人 工藤で便乗し17:15退勤した。

3月17日

杉江介護員がバスに乗り遅れた。また、自分の車がかからないと連絡あった。

八幡平市 市役所長寿社会課高橋公子さんから14:00電話あった。各施設の緊急車両に市役所でガソリンスタンドを確保する。登録車を設定するとあった。

富士見荘で熊谷主任、工藤で検討した結果、岩300も6860エルグランドを登録した。長寿社会課に連絡した。

職員の通勤は、理事長から、送迎を行うため全職員が互いに便乗して安全に通勤できるよう会議室に送迎表を掲示した。また、各部署に別紙送迎予定表を配布した。変更、追加は送迎表に書き込むように、また、事務所にも連絡するよう伝えた。

3月18日

朝、短期入所 A氏送迎⇒吉田係長乗車⇒富士見荘着

15：00頃、市役所長寿社会課から電話あり緊急車両のステッカーを夕方には届けると連絡あり。

15：30松栄スタンドからガソリン届きヘルパー車に給油した。

介護課へ入浴開始を伝達した。3月19日から開始することにした。

昼食の配食を行い、夜間宿泊することにした。

夕食の配食は杣副施設長が行う。

県外の出張は当分控えることを理事長からあつた。東京方面への新幹線は禁止すると指示。岩鷲苑三上さんから、S様の短期入所の延長の問い合わせあつた。家族から確認して3/19電話するにあつた。相談員が出勤していることも伝えた。延長理由はヘルパーがガソリンが不足のため日1回サービス不可であり心配なので富士見荘短期入所延長。また、家族の送迎もできなく、3/20帰りをお願いしたい。3/20送迎は了解しました。工藤が日直であるためなんとかあるガソリンで対応。職員が交代でガソリンスタンドで給油したがスタンドで給油できたのが10ℓであり配食が遠距離でありすぐなくなってしまうことで不安であった。配食を利用している方も地震の話題であり時間を要すことが多くあった。

3月22日(火)

大船渡 富美岡荘支援対策について11：00から会議。

援助者氏名は別紙のメンバーで決定。また、富士見荘で持ち出し金50000円とするが、緊急時内服薬、非常食等にする。また、田村事務員に持ち出し金の管理を小野寺相談員にして記録ノートを準備し申し送るよう話した。更に3/25出発時間は、向こうの施設に14：00着であるが、富士見荘には日勤出勤し準備が整ったら余裕を持って現地に到着するようにした。

また、宿泊にかんしての寝具類については、各自で準備することにした。

③支援の受け入れ状況

・行政から：

ガソリンの優先カードをクルマ1台ぶんいただいた。大型ワゴン車に使った。

・個人から：

- ・近所の農家から食材を提供してもらった。
- ・近所のガソリンスタンドから優先的に給油してもらった。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

当施設では、平成9年の岩手山火山活動の際、行政がつくった防災マニュアルに沿って懐中電灯と電池を備えてあって、これが停電の際の施設巡回に役立った。

反射式ストーブを借り集めて暖房した。その際、着火用にマッチが必要だった。理事長宅に大型の箱マッチが備えてあったのを活用した。若い職員の中に、マッチを摺って着火する手順を知らない者もいた。

通じにくいケイタイを工夫して操作し、地元ラジオ局に電話して「富士見荘は大丈夫」の情報を流してもらった。若い職員のケイタイの裏技が役立った。

食材は地域の人たちの協力で比較的ふんだんに入手できた。その中でもっとも有難かったのは、長芋だった。喉の通りの悪い入居者のに、とろろご飯にして食べてもらった。

寝具。全て出したけれども1人3枚ぐらいまでだった。巡回して交換して、という数量が。毛布が足りないと思った。職員40名で自宅などから集めたが、足りなかった。当時、ショートステイを含めて80名、ほぼ満杯入居していた。

寝具はリースで、業者が1週間に1回、交換に来ている。

食器が使えないのに、配食に使っていた使い捨てトレーを使った。スプーンも割り箸も使い捨て。トレーはかなり先のぶんまで買ってあった。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

寝具のストックが1人当たり3枚見当しかなかつた。3枚重ねてもまだ寒がつた入居者もいた。通常、業者のところに寝具があるが、業者はガソリンが無いため持って来れなかつた。

暖房のきいた部屋で過ごすことが前提のため、入居者は厚手の着替えを用意していなかつた。

停電になって電動ベッドが動かないでの、起き上がって食事をしてもらった。この時、寝具で身体を包むようにして寒さを防いだ。

・課題解決のための具体的な取組方法

職員には理事長名で特別出勤のような形で出てもらつた。

寒さ対策としては、反射式ストーブで暖をとつた。部屋を締め切ったり、できるだけベッ

ドから出ないように、食事も部屋でとつてもらった。これらの指示は理事長が行った。

とにかく巡回を多くして「大丈夫ですよ、大丈夫ですよ」と言って歩いた。

水道が使えないでの食器を洗うことができなかつた。このため、配食に使用している使い捨てトレーを使用した。

同様に、食事エプロンの洗濯ができないので、新聞紙を切り抜いて首にかけ、洗濯バサミで止める使い捨てエプロンをつくった。これは、感染症予防の講習会の時に教えてもらった方法だった。

職員の通勤の問題があつたが、農家の人が多い。農家には2台3台クルマがある。しかも軽油のクルマに乗つてゐる人が多い。備蓄をしている。トラクター用とかに。問題はガソリンだけ。相乗り合いをした。コースをつくつて、拾つてまわつた。それを1週間ぐらいやつた。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

岩手山の火山が爆発すると大騒ぎをしたのが15年ぐらい前。このあたりは、火碎流が松川を流れて行くという想定だった。こっちに来るという想定ではなかつたが、何もしないということではなく、八幡平市の防災マニュアルに沿つてやつていた。

岩手山の爆発はあるだろうとは思つてゐた。それに対してやつてゐたことのいくつかは今回いい形で出たということだろうと思う。

食料の備蓄についてはもう少し考えなければならぬ。

寒さ対策さえちゃんとおけば大丈夫。東南海の人たちもこちらに住んでいただきたい。

ガソリンスタンドはこの施設が建つて以来の付き合いで、年寄りの世話をするんだから、救急病院と同じなんだからと少しずつ優先してくれた。暗くなつてから、みんなに見えなくなつてから運んでくれた。寝たきりの人がこれだけいふのに、みんなと同じといふわけにはいかない、と。少し高いけれども付き合いを続けてきていたのがよかつた。所長も地元の人なので、やつてくれた。あす入りそだから並んでくれれば、と情報を入れてくれたり。

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

盛岡までは来ているが、八幡平までに来たくない。寒いとかいうイメージがあるのでないのか。

防災マニュアルは、岩手山火山対応のものが

あって、ここでは避難場所が柏台小学校。すぐ近くだが、冬に向こうに行つたら食べるものが無い、暖房も無い、水も出ない。なによりも、この建物が壊れることはないと判断した。向こうは平成に入った頃に建つた。しかも木造で、教室しか無いので生活させるには大変。柏台小に逃げた人はこの辺の人はほとんどいなかつたと思う。

⑧声

・こんなドラマがあった…

利用者Kさんのご主人は建築現場の技術者で、施設を見てアドバイスしてくれた。これが足りないから集めてこようかとか。この建物は大丈夫だから心配しなくていいと言われた。いつも奥さん思いで来ているが、心配してすっ飛んできてくれた。こちらにとつても幸運でした。

2回目の大きな余震のとき、2年目の職員たちが5、6人で町で遊んでいたらしい。そこに地震が揺れたんで行こうって來た。まとまってワーッと言ひながら玄関から入ってきた。感激したと言うか、こういうのっていいな、と思いました。普段はああでもないこうでもないをやっているわけだが、気持ちだけはしっかりしているんだなと。これが若い職員のいいところかな。採用試験の目は間違つていなかつたなと思った。

・職員の声

本当に沢山集まってくれた。でも、一度にこんなにはいらない。これを小刻みに続けてほしい。力強いものだなあと思った。

震災が職員の気持ちを一つにしたかもしれません。

仕事っていうとなかなか気持ちが一つにならなかつたんだけど、彼らも気持ちがよかつたと思う。もちろんその気持ちが無ければ来ない。

当時を振り返ると、理事長、身体は大丈夫だろうかと。寝てないし。本当に職員がよくやつてくれたなと思います。

2 受け入れ・派遣

1. 受け入れに至る経緯

施設内が落ち着いた段階で、受け入れを表明したが、ほぼ1年間、申し込みが無かった。

2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

ほぼ1年たつた頃、大船渡の方が1名、入居された。これは、盛岡に息子さんがいるが、いろいろな事情で一緒に住めないので、入居された。介護度が高くない。

3. 受け入れにあたっての職員体制

- ・特に体制を変えていない。

1. 派遣に至る経緯

若手職員を派遣。自ら進んで派遣に応じた。
別紙「インタビュー記事」参照

[別紙] 派遣の経験から

みちのく協会 介護支援専門員 遠藤学さん
大船渡市の富美岡荘へ。3月の20日頃、2泊3日、6人で行きました。

行く前、現地の情報がまったくわからない。まず寝るところを確保しようと、寝袋を持ちました。場所が無かったらマイクロバスに寝ると。車いす対応だと寝るのによい。

インスタントの食料と水を持ちました。自炊して、相手さんの手間がかからないようにと。ただ、現地には食べ物もあったし、2日目にはシャワーも使えました。

現地施設には被害はなく、避難者が入っていました。4人部屋に、前の前の日までは10人入っていたそうです。で、毎日のように亡くなる方があったとか。

私たちが行った時は避難者はもうだいぶ戻っていました。

やることは、食事の介助、排泄の介助。ただ、私はそういうのがヘタなので、落ち着かない人たちの気持ちを和らげる役回りでした。歌をうたったりレクリエーションしたり。身体的にも介護が必要ですが、精神的な面も必要です。3大介護、食事、排泄、入浴。でも、楽しいことをしているとそれよりも大切なものがあるのではないかと感じました。つまり、楽しい、精神的なものの

ほうが上になる場合があるんだということですね。どっちに重点を置くか、いろいろ考えはあると思うんですが。

私の場合は一緒に歌を唱うことでした。本当はギターを持っていこうと思ったんですが、何しに行くのと言われて持たなかった。持って来ればレパートリーがもっとあったになあと反省しました。演歌、美空ひばり、千昌夫、吉幾三とか、認知症があっても演歌だと一緒に唱ってくれます。これもひとつの支援ツールだなと思いました。

毎日あんぱんには参りました。でも、お年寄りたちは、ずっと美味しいと言って食べてました。さすが戦争時代を越えて来た人たちは強いなと感じました。喰えるものは喰う、あれこれ言わないです。

職員のケアも必要だと感じました。ただ、働いている職員で暗い顔をしている人は1人もいない。明るく振る舞っていました。

帰るとき、職員の方から、街を見ていってください、内陸の人にこうだったと言って聞かせてください、と言われました。それが印象に残っています。

支援に行って良かったと思っています。というのは、施設によってやり方が違うんですね。そういうことがわかった。施設の職員はあまり外に出でていかないでの、よそのことはわからない。そういう面で参考になりました。お金のかけ方も違うし、入れ歯の洗い方とか、教科書通りやってたら合わないという部分もありますから。いろいろ工夫するわけですね。ですから、震災に関係なく、職員が交流することで施設のレベルが上がってくることがあるかもしれません。そういう意味で勉強をさせてもらいました。



被災地で見た風景…

社会福祉法人 大谷会

特別養護老人ホーム大谷荘

岩手県花巻市湯口字松原 53-1 (法人本部)

☎ 0198-25-2125



①開設年月日	昭和48年4月20日 (大谷荘)
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造平屋建 6,952.15m ² (大谷荘)
③定 員	長期入所 165名 短期入所 20名 (大谷荘) 長期入所 80名 短期入所 20名 (アイリス花巻) 長期入所 50名 (はなまき荘)
⑤職 員 数	大谷荘 (特養・短期) 122名 内訳: 介護職員80名、看護職員9名、生活相談員5名、栄養士・調理員12名、事務職4名、ほか12名
⑥被害状況	1. 建 物: 被害なし 2. 入所(利用)者: 被害なし 3. 職 員: 被害なし
⑦ライフラインの状況	1. 電 気 2日間の停電 2. ガ ス 翌日に復旧 3. 水 道 使用可。 4. 固定電話 電気復旧まで不可。 5. 携帯電話 使用可であったがつながらない状態。 6. ガソリン 3月末まで不足。送迎車両には優先給油して頂いたが、職員の出勤困難等あった。 7. 重油、灯油 3月末まで不足。使用を控え、少量ずつ給油してもらうことでのいだ。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

- 発生直後
利用者の確認、施設内外の点検
- 15時過ぎ
主任会議 停電により支障をきたす事柄を確認。当面の対応を確認。
懐中電灯の確保、食材の確保（買い出し）、暖房器具、発電機の手配、カセットコンロの手配 等
- 16時
夜勤者出勤 夜勤業務の確認
・職員は交代で各家庭の安否確認
・介護職は夜勤者+主任級職員で夜勤を行う。
・相談員、設備担当職員は施設に宿泊。

②発生後の経過

大谷会施設（花巻市）の状況

- 2日間の停電 → 発電機で最小限の電力
- 水道はなんとか使用可
- ガスは翌朝～2日後にかけて復旧
- 出勤困難者が散見される
- 流通不安→ 食材、医薬品、栄養剤、消耗品、燃料の在庫不安 3月末までは不足が続いた。
→内陸でも楽な状況ではなかった

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

電源の確保（発電機、電池、電灯）
防寒具
連絡手段、参集する事前の取り決め
(停電、電話の不通時は全職員施設に参集することにしました。)

2 受け入れ・派遣

1. 派遣に至る経緯

特養三陸園（大槌町）への職員派遣

内陸でも楽な状況ではなかったが、建物被害はなく、ライフラインが復旧



「沿岸はひどいことになっているはず」「できる限りの支援をしなくては」



役職員の共通認識

・震災直後からの情報収集

常務理事（高齢協幹事）↔ 県社協・高齢協

沿岸被災施設の状況、交通状況の把握

職員派遣プログラムの具体化（高齢協）



プログラム具体化と同時進行的に派遣準備

支援物資の手配（施設の在庫、職員・関係者からの寄付等）

派遣職員の選定、勤務調整

移動ルートの検討、確認・派遣職員の食品、生活用品の手配等

高齢協との連絡・調整

2. 派遣人数及び期間

看護師を含む5名のチームを1週間交代で4週間派遣

3. 派遣先の状況

- 施設内及び周辺
津波により施設までの道路が通行不能であったが、自衛隊が林道ルートを確保。
- 職員
疲れているにも関わらず、明るく親切に接して頂いた。

4. 派遣先での支援内容

- 原則日勤帯での勤務
三陸園側の要望：職員を休ませたい。夜勤より日勤に入っていただき、自分の用事を済ませたい。
仕事内容は三陸園の指示に従う。
 - 第1陣 3/21～3/27 1日2食 給水車から飲用水 洗濯等は沢水
 - 週の途中から発電機で全館電力
介護業務に加えて水汲み（沢水）
 - 第2陣 3/27～4/3 週中ごろより電気復旧 水汲み継続
 - 第3陣 4/3～4/10 4/5より1日3食 4/7深夜、大規模余震（6強）
 - 第4陣 4/10～4/17 水は給水車でまかなかえるようになった。

5. 困ったことや苦労した点、工夫した点

- 派遣職員の交代・引き継ぎ
• 1週間単位で職員を交代
交代時には、職員・物資とともに必ず幹部職員も同行。



連絡ノートを基に、派遣職員間での情報共有・引き継ぎ
施設間での情報交換、ニーズ把握
これにより、派遣職員の選定や、支援物資、携行品等の手配を調整

6. 支援活動を通して感じた課題

- 事前のパートナー協定のようなものがあれば、もっとスムーズにできたのだろうと思う。

高齢協での調整も大変だったと思うので…。
急場は（県内の）近くの施設が応援することになると思います。他県からの職員派遣にはある程度の調整時間が必要かと思いますが、その調整時間が少しでも短くできればと思います。（今回の場合、内陸もバタバタしていましたので…。）

7. 解決に向けて必要となる取り組み

災害時にはお互いに、A施設はBに、CはDに「まず駆けつける」くらいの協定のようなものがあるといいと思います。

8. まとめ

派遣した職員は皆が口をそろえて「こちらが逆に元気をいただいた」と言います。過酷な状況で

はありましたが、派遣した職員だけでなく、準備に携わった職員や派遣先の話を聞いた職員など、今回の経験を通じて、法人全体として大きな財産を得たと考えています。

災害時に具体的に何が必要になるか、どのような支援が必要なのかは、その時になってみないとわからないのだと思います。また、時間経過とともに刻々と変化していくのだと思います。考えられる備えをするわけですが、大災害時には何よりも仲間の力が必要になります。「特養」には特養を知る支援者が必要になります。見返りを求めるわけではなく、普段から特養仲間を作つておいて、有事にはお互いに協力できるといいのだと思います。



支援活動に出発。3月21日



活動開始



三陸園での夏祭り。7月27日



夏祭り

社会福祉法人 光寿会

特別養護老人ホーム 光寿苑

岩手県和賀郡西和賀町湯本 30-76-1

☎ 0197-84-2526



①開設年月日	昭和53年4月5日
②建物構造・面積	1976.41m ²
③定 員	長期入所 52名 短期入所 10名
④員 数	57名 内訳：介護職員31名、看護職員4名、生活相談員2名、栄養士・調理員10名、事務職4名、ほか6名
⑤被害状況	1. 建 物： 無し 2. 入所（利用）者： 無し 3. 職 員： 実家全壊1名、身内死別1名 4. 被害総額
⑥ライフラインの状況	1. 電 気 3日目の復旧まで自家発電をやりくりした 2. ガ ス プロパンガスのみのため、通常通り稼動できた 3. 水 道 半分の量に抑えながら使用。停電3日目には断水となるも町の配給に頼りつつしおぐ 4. 固定電話 自家発電で通電中のみ非常時電話が開通していた 5. 携帯電話 入りにくい状況ながらも何とか繋がった 6. ガソリン スタンドに並び仕入れつつ、福祉施設への支援を地元スタンドに直接交渉した 7. 重油、灯油 震災2日前に地下タンク満タンにしていたため、自家発電をやりくりして暖房を維持。軽油は地元農家より頂く

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法 時間差はあったものの職員全員出動

利用者を各フロアそれぞれ一箇所に集まつていただく

利用者が不安でいらしたため、傍で声掛けをしながら見守る

自家発電を計画的（燃料維持）に使用しながら暖房をつける

所有の『発電機2機、ブルーヒーター、反射式ストーブ』をフル稼働

栄養士は食材確保のため、地元大型スーパー等で買い付けへ。頻繁に足を運ぶ。

燃料確保のため、ガソリンスタンドに公用車で並ぶ。

燃料確保のため、地元業者に交渉に伺う。

不安がられる利用者へ対応するため、夜勤体制を増員させて強化。日中の勤務も含め、シフトを緊急対応用に変更する（3月末まで）

食事もおにぎり等、非常時用メニューにて対応 オムツや手袋等、消耗品の買出しに様々なスーパー買出しに走る。

町民対象の在宅配食サービスは、おにぎり等の軽食にしながらも通常通り欠かさず届けた

職員の勤務に関わる配車を朝晩それぞれ複数回、要望に合わせながら実施（3月末まで継続）

②発生後の経過

事業自体は通常通り

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの役立ったもの

単一の乾電池、懐中電灯、発電機、反射式ストーブ、毛布、小麦粉、米

必要だと感じたもの

発電機、備蓄食料（中身の検討）、衛生用品の備蓄、装置や設備の確かな点検の必要性

普段からの地域連携（震災直後、食料や燃料を施設優先で提供くださった方々に助けて頂いたため）

④今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

備蓄の確保、中身の再点検

地域の避難拠点となる器

防災訓練の必要性と災害時対応訓練やマニュアル周知化

⑤まとめ

・教訓にすべきこと

普段からの備えが必要

備えとは、『予測』『必要品や備蓄の確保』『地域との連携』『現実的な反復訓練』

⑥声

・こんなドラマがあった…

被災県にありながら災害がほとんどなかった地域・施設において、震災以降しばらく受付されなかつた『個人からの物資』を、当施設がインターネット上発信し拠点となり集められたこと。

それを被災地へ次々運ぶことができた。

・これだけは言いたい

西和賀町へ疎開されていた被災地の方々に、光寿苑でのボランティアを逆に行って頂いた。

初め、被災地へボランティアとして職員を独自の動きで行っていく中で、被災地への一方的支援がいかに支援を受ける人にとって辛いものかを感じとつた。普段から、一方的に支援されるくらい辛い思いをすることはない。お互いに、『ありがとう、』と言える関係が健全な人間関係。

そこで、光寿苑に疎開されていた方々にボランティアをしていただく企画をした（128ページを参照）。

窓拭き、下水掃除、イベント裏方のお手伝い、洗車、料理づくり、おやつ作り、障子貼り、草取り等。

仮設住宅に戻られてからも支援継続。

『共に生きる』ことをテーマに掲げ、炊出しそのものも被災地の皆様と一緒にやっていただくなど仕掛けた。

餅つき、雪あかり居酒屋等。

そのような動きの中で、陸前高田市気仙町の『けんか七夕祭り』に関する『連携支援』を仰せつかる。

山車の飾り作りを西和賀町内数箇所で実施、準備の際の炊出し、祭りの準備手伝い・参加・片付け等。

これらを通して、被災地支援は、自分の住む町の『まちづくり』を考え深めることそのものであることを感じている。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

水

・関係団体から：

全国の関係者から物資が届く ⇒ 被災地へ
食品関係は、スーパーや米屋のほうから『お年寄りのために』と特別確保をして頂いた

・個人から：

複数の農家から軽油等燃料
個人からの物資も全国から届く ⇒ 被災地へ

派遣の状況

1. 派遣に至る経緯

元々、当法人独自の動きとして、被災地へのボランティアや物資の搬送を実施していた中、県社協からの依頼が具体的に当法人にきたため、シフトをやりくりして対応させていただいた。

2. 派遣人数及び期間

第1陣 3名（看護師1、介護員2）…3月末の3日間

第2陣 1名（介護員）…4月の1週間

3. 派遣するうえでの留意点

当法人の勤務体制に無理が掛かり過ぎないような配慮をしつつ派遣

体力的に心配の少ない職員であり、長期間家を空けられる状況にある職員であること

自ら「被災地で活動させて欲しい」と積極的な気持ちを表した職員であること（強制は無し）

[聞き書き／派遣の経験から]

高橋志保さん

支援に向ったのは、震災後2週間くらいたってから、同僚3人で、陸前高田一中に向かいました。寝るところの確保がどうかということだったので、その備えをした。寝袋、食料などを持参。

現地ではまず、一中に直接うかがって、先発の県社協の方から現状を聞きました。

それで、必要とされているという教室に行きましたけれども、先に看護協会が入って動いているということで、一緒に何かすることができませんでした。

私たちは介護の目で見て、どの方にはどんな介護が必要か、あとから入って来る人たちのために、この人にはこういう介護が必要だということを残しておけばいいなという考えがあって、そういう聞き取りとか調査をして書いておくことはできますよ、私たちが直接できなくても、と話したんですが。

被災直後だったので、介護認定があるかどうかもわからない、どの程度の介護度かもわからない、という状態だったので、それぞれに合った介護を

提供できればいいのかなと思ったんですが。

その教室には40人ぐらいの人がいて、歩く方もいれば寝たきりの方もいる。ご家族が身体介護をやっているという状況もありました。なので、ご家族の負担を減らすために、私たちがそこに入つて、ご家族に日中、少し休む時間をとってやるとか、そういうのができればいいなと思ったんです。

そういうことを提案したんですが、結局、そこには至らずでした。

看護協会の看護師さんは、病気を見るというよりも、精神的なところを見る。あとは、そういう状況の中ですから、介護のようなこともやっていたでしょう。福祉施設から派遣された私たち職員のほうではやることが無い。結局、私たち何をやつたらいいんですかと聞いたら、「いや、ここでは何も無くって」と。

それで、社協の仮事務所のある所に移動して、県外や県内から来ている方たちと集まって、どうしようかと。そこからあちこちに声をかけてもらって、私たちはすぐ近くにある施設に連絡してもらって、それじゃ行ってみましょうと。その日の午後、うかがいました。小規模の施設がいくつもあるところで、職員さんが少しでも休めればいいと思ったんですが、ここでもやっぱり何もできず。

これでは明日も私たちはかえってじゃまになってしまふのかなという感じがしたので、副苑長に連絡をしてどうしたらいいか相談したら富美岡荘に連絡をとってくださいました。

富美岡荘は、入所者のほかに避難して来ている方もけっこういました。部屋に詰めるぐらい詰めて入っていました。ホールも使ってました。職員の家族の方も避難で入って来ました。

電気は復旧していました。お風呂も使えました。

やったことは、ほぼ通常に近い形です。ただ、職員さんが少なかったようで、それでも皆さん頑張ってました。頑張らなければという気持ちがあつてか、さほど疲れているという表情はなかつたです。ただ、私たちからは、その頑張っている姿が、大丈夫かな、というように感じられました。たぶん、そうしていなければ、ここで負けていられないという気持ちでいるのかなと。私たちにやらせて、自分たちは少し楽してもいいのになあと思うぐらいに頑張っている。でも、そこを取ってしまったら、精神力を保っているところを欠いてしまってガタガタっとくずれてしまわなかつた。出過ぎず、かといって使えないのではまた困るしと。何かやることありますかあって聞いて、じゃこれをとか。とりあえず、お願いされたことだけをやって、あまり出ししゃばらないこと。行く前に、あまり頑張り過ぎないようにと、抑えていかなければ

ればということは副苑長から心得として聞いていました。

困ったこと

看護と介護の連携がまったくとれないということが今後の課題になるのかなと思います。日常にそれが無いから緊急時に役立てない。医療チームはすぐ動ける。で、医療はできるけれども、そのあと介護のところまでは手が届かない。介護の専門にできることってあると思うんです。医療現場で見ている介護と、介護施設で見ている介護では違うところがあります。たとえば、在宅に戻った時に、戻れるのかとか、あるいは、なるべく在宅に近い状態で緊急時でもできる限りのことをやるとか、そういう目線で見ていくというのが介護にできることだと思います。そこが今回まったく無かったのかな。今回の震災を機に、なんとかしてもらいたいところですけれど、私の力ではなくともできないところです。

医療と介護の連携がとれていれば、あの生活ももうちょっと変ってくるのかなと。施設の中でも介護と看護の間の壁みたいなものを感じことがあります。何が違うんだろうと、ずっと思っているんですが、根本的に教育が違うので、まるで考え方方が違うところから始まっていることがあるのかなあと思います。

私も病院務めの時はわからなかったことが、今ここにいてわかることがあります。介護そのものがまだ中途半端というところがあるかもしれません。お世話するだけ、という考え方。かつての准看がやっていたことを介護がやっているみたいな雰囲気でしょうか。准看を無くして介護にしてしまうのがいいのかもしれないという感じはします。

現場の話

電気が止まって、普段ナースコールに慣れていて、何かあれば押す、それができないということで、とにかく見回りをしないといけなかった。

被災者とボランティア交流



窓ふき



下水掃除



料理づくり



おやつ作り

匿名記事

これだけはいいたい

避難所、避難者に対する市役所の対応が異常と思えるぐらい駄目

震災のゴタゴタの中では、市役所も対策・対応に手が回らない状況だったことは承知しているが、市役所職員の緊急時対応はマニュアル化されているはず、避難所の担当職員が決まっているはずなのに、なぜ配置しなかったのか疑問が残る。市役所に言わせれば、市社協に全面的にお願いしたこと。そうであっても、この非常事態に官民が協力して事に当たり、それぞれの組織・担当する職員の負担を軽減すべきと思う。市役所は口を開けば、民間主導とか官民一体とか言うが、肝心な時に口も背ける姿は、現場で頑張っている民間の職員にとっては、○×市役所にしか見えない。

市職員が、避難者への情報を頻繁に運んで来たが、避難者に直接説明することなく、受付で用件を伝え（掲示・配布）帰っていく姿を見て、何で部屋に上がって避難者に伝えないので疑問に思ったし、期間中一度も説明がされなかつたのには閉口した。担当の職員ではないため、質問されても答えられないで説明しないとか…配布に来る時に担当部署から内容を聞いて、それを説明すれば良いだけのこと。そのことで、市職員と住民とのコミュニケーションが生まれるし、復旧、復興に向かって市役所と住民が一体となって進めていることが実感できたのではないかと思います。

どこの避難所でも震災当日から2～3日は、満足する食事や水分の提供は困難だったに違いない。自分も外勤中に市の中心部で被災した。避難したところは、やはり多くの方が避難してきたため、分配の量が半端ない。自分がいた部屋には30人ぐらいいたか？ その夜は食事はもちろんなく、水も止まっていたので1リットルのペットボトル2本のみ。一口しか飲めな

い。それでも有り難かった。次の日の朝、役所の方がおにぎりを配布するというので、一応手伝ったのだが、2人に1個として提供くださいとのことだったので、申告された人数で計算して渡して歩いた。数が足りないことは言うまでもない。また来るそうですといつても、不平不満が…。「あなたは、あの人たちに騙された。あの家族は○○人家族なのに多く渡した」と怒られた。そんなの知らないって！ 私だって被災して家族の安否もわからず、寝ずに食べずに手伝っているのに。大人ならがまんしろと言いたかったが言えなかつたので、ここで暴露します。

うちの施設は、震災当日からおにぎりなど提供した。小さなおにぎりだったが、職員より避難者が優先で、限りある食品で、限りある燃料で、栄養士は手を尽くした。家族も心配だつたろうに、泊まり込みでろくに寝ず。数日後3食から朝夕2食（昼は高カロリービスケットなどの軽食）になったが、工夫された食事提供だったと思う。それにも関わらず、ある避難者が面会に来た（？）身内に、「ろくに食事も出ない、なにも食べさせてもらえない」と話したらしい。それを今度は、その身内が市の本部に言いに行つたらしく、苦情があったが本当かとの問い合わせがあった…。本人も本人なら、その身内も身内、本当かと聞く市の方、いずれもいい加減にしろと言いたい。けど言えないのでまたまた、ここで暴露します。

職員の声

避難所の運営は大変、二度と携わりたくない。いろいろな人間模様が見えすぎて人間不信に陥りそう。

市役所の対応に対する不満。

登校拒否生徒に対する学校の対応に疑問。

座談会 報告書を読んで



出席者

岩手県高齢者福祉協議会東日本大震災記録集

災害マニュアル検討委員会

委員長 芳賀 潤（高齢協副会長／特別養護老人ホームらふたあヒルズ）

委員 村松 隆夫（中央ブロック推薦／特別養護老人ホーム志和荘）

山崎 功一（県南ブロック推薦／特別養護老人ホーム大谷荘）

大内 文章（両磐ブロック推薦／特別養護老人ホーム福光園）

西村 健一（沿岸ブロック推薦／特別養護老人ホームさんりくの園）

松場 光行（県北ブロック推薦／特別養護老人ホームことぶき荘）

田代 砂織（事務局／岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部主事）

（平成25年2月25日、ふれあいランド岩手・会議室で収録）

●風化させないための記録として

芳賀 この検討委員会も今回が6回目。皆さんのご協力で記録集がまとまりつつあります。まだ途中段階ですが、報告書を読んでの感想を順次うかがいたいと思います。

村松 私の場合は内陸ですので被害は軽微だったわけですが、物流あるいは燃料関係がストップしましたので、大震災の傷跡を経験したというところです。問題は被災要援護者の対応で、町から特例措置として定員超過をして受け入れてくれと言ってきたわけです。志和荘では10人程度可能と回答をしました。ところがいつもに入居希望者が現れません。結局、矢巾町

に親族あるいは縁故者があつて6人受け入れました。特例というのは両保険者の対応ということになりますので、被災市町村はほとんど対応が無理なわけです。これをなんとかしていただければこのようなことがなかったのではないかと思っています。

山崎 あの時のことを振り返ってみると、我々は行政とか制度にどっぷり浸かってしまっているんだなあということを痛切に感じました。何に動くにしても、これやっていのかなあ、みたいなところがあった。今回、想定をはるかに超えていたわけで、あれもやっておけばよかった、これもやっておけばよかったと。あとのことば

あとからどうにでも出来ることがけっこうあつたと思うんです。もっと大胆なこともできたのかなあと反省を含めて思います。なので、とにかくやったことを記録して残しておけばあとはどうとでもなると、報告書を読んですごく感じたところです。

松 場 私のところは津波被害を受けてグループホームの施設が無くなつたんですが、特養本体は元気だったのと人的被害が無かつたわけです。なので、町が全滅した中では、ことぶき荘だけは頑張ろうみたいな雰囲気でやりました。その中で大谷荘さんからもご支援をいただいて、その行動力にまず感動しましたし、報告書を読むと、やりたいけどやれなかつた、という記事がけっこう見えますね。支援したい法人さん、受け入れ施設側の苦しさ、難しさというのをこの委員会に参加して初めてわかつたというのが実感です。ですから逆の立場になった時、いかに我々動けるかというのが課題であり、考えていかなければいけないことなのかなあと思いました。

西 村 まずこれだけ支援をいただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

いちばん大事なのは、この記録集を出すことは風化させないことなのかなと。震災直後だからとか、震災が迫っているからということではなく、平常時にも対応できるような、もっと大胆に言えば法律の整備とか、備蓄の確保が必要だと考えます。

これまで、とにかく目先のこと、時間が流れしていくのが早くて、前進もしたり、後退もしたりという中で、なんとか報告書を出すまでになつた、地域再生の目鼻をつける一役を担えるところまできた、ということがあつたが、それがあります。そんな印象をもつて報告書眺めていました。

大 内 自分の場合は施設というより、高齢協の中での支援、事務局の一部をお手伝いさせてもらつたところからの話をします。全国老施協の関係で4月、5月は被災地の連絡、調整などをしていました。最初は何かお手伝いできることがあればと話したら、遠野長寿の郷に松原苑の利用者さんが避難しているので、そこに行って手伝ってくれないかということで、それが始めでした。その時は津波が来たぐらいの情報で、具体的にはよくわからなかつたような気が

します。事務局の中で動いていく中で感じたのは、被災しても職員の人たちは交通が無くても歩いて来たり線路を歩いて来たり、泊りがけで頑張ったりして被災した人たちを受け入れて、それも何百人、通算すれば何千人もの被災者を受け入れて、福祉避難所になつていなくてもそういうやって地域のために頑張っているんだということを感じました。

支援する側としては、全国老施協からの物資、水とかマスクとか、ものすごい量で、これを出来るだけ早く届けたい。岩手県の21世紀委員会のメンバーに連絡して物資の搬送を手伝つてもらつたりとか、施設の絆でそういう行動、迅速な対応ができたんじゃないかなと思いました。

それから、縦割り行政の中で規制とか約束事とか、あまりにもそういったものに固執してしまつて、こういった緊急時の対応には、もう少しアバウトでもいいのかなあという気がしています。

芳 賀 報告書を読むと、いろいろな行動を各施設がしているわけですが、管理者的立場の人間はどうしてもこれをやっていいものだろうか悪いものだろうかと、まずは自己防衛的な整合性について考えてしまう。けれども被災地ではそんなことを言ってられない現実があった。情報の錯綜があったがために言っていいのかだめなのか、受け入れていいのかだめなのかがあったのは事実です。受け入れはできるんだけど人が来なかつたとか。こういう大きな震災の時には誰がどうだということではなく、とにかく自分のところの高齢者の人たちを救わなければならぬし、次の行き場所を見つけなければならぬ。そういう使命感で、もう法律がどうだとか介護保険制度がどうだとかの前に動いていつて、それで初めてわかつたんですが、動いたあとに制度が少し変わつたり金の手当がついてきたりということを今回重々感じたところです。

高齢協事務局の田代さんもいろいろ苦労なさつたと思いますが。

田 代 少ない情報の中で何をするのか。高齢協としてはまず沿岸部への職員派遣、物資の支援、それから義捐金を集めてまず被害に遭つた職員さんに配分しようと、16日の正副の会議で決めたんですけども、職員派遣にしても仕組みが無いので手探り状態でした。ただ、行ってみて必要が無くともそれはよしとしようと。それで会員施設さんに協力をお願いしたら3日間なら



芳賀 潤
(らふたあヒルズ)



村松 隆夫
(志和荘)



山崎 功一
(大谷荘)

可能ですか、2人なら出せますとか、かなり協力をいただいて、すごくありがたかったです、これがなければ成り立たなかつたなあと感じています。ただ、行ったけれど必要が無かつたので、じゃ別のところへ調整といった苦労はありました。そこに大内さんが応援に入ってくれて、役割分担が出来たのですごくありがたかったです。知事に要望書を出すところも大内さんが担ってくれました。県社協も人の余裕がなかったので、支援が早い段階でできたのはそういった会員施設の協力があったからだと思っています。

記録集を読んでみて、職員さんも身内の方を亡くしたり家を無くしたりしながら、それでも現場を離れられないという使命感があつて介護を続けたと思うんです。現場でなければ見えなかつた話がかなり出ていて、現実はこうだったんだなあということを改めて感じました。

高齢協の支援として、職員さんの心身のリフレッシュに重点を当てていて、21世紀委員会の企画でリフレッシュ事業を継続して2年間行つたんですが、リフレッシュできてよかったですという声もたくさんいただきました。現地向けの支援も必要なんですが、一方で職員さんの負担軽減も行われたというのはよかったですなあと思っています。

●結果から教えられること

芳賀 災害は本当に一瞬。そのあともう2年たとうとしているけれども被災地の現状はこのとおりだし、その中でもがき苦しむわけです。その中でなぜこの報告書をまとめ上げるのかというと、次への教訓的なことがあるわけです。震災を風化させないこと、と同時にいろいろな制度の狭間で悩んだ。無視しろとは言わないけれども、初動期から1週間はとにかく必死に、使えるものは使うという感じです。被災地ではと

にくく目の前の問題を解決することに精一杯でしたし、内陸部では情報が錯綜する中で精神的なストレスを抱えながらやってきたことがわかります。

村松 避難先で高齢者の方が亡くなっているという報道を見まして本当に残念に思っています。そこで思うのは、介護保険制度の弾力的運用ということ。千年に1度というような大災害では、それができれば対応がうまくいくのではないか。具体的には、被災要援護者が確認できたら施設で利用を判断する。手続きはあとでやればいいわけです。で、現地の調整役を誰がやるかということです。障害者も含めて弱い立場の方々、県外も含めて対策を講ずることが必要です。全体的に考えるとすればやはり県が調整役としてもっと現場に出てくればスムーズにいくと思うんです。

芳賀 介護保険制度の弾力的な運用という通知は出ていて、県庁さんと一緒に説明にも回ったんです。内陸の施設さん、どんどん受け入れていいですよと。それが市町村の事務担当まで行かないから被災高齢者を目の前にして市町村の調整ができるないからちょっと待ってくれと。某市ではその事務手続きに1週間かかるてしまった。被災地で事務処理が出来る訳がない。とにかく被災者を保護することが大切なあって、事務処理は後でも出来る。まず受け入れてもらって、あの事務処理はあとでも進むんだということを今回重々経験しました。介護保険対象の方は介護保険制度を使えばいいだろうし、仮に認定が通らなかつた要援護、要支援レベルの方であれば福祉避難所の指定を越つて受けていただいて、そこから経済的支援が受けられるようになるという話になっていければいいのかなあと。これは実体験しての感想です。

山崎 仕組みはいろいろ検討して出来上がっていくと思うんです。で、その仕組みを生かすた



大内 文章
(福光荘)



西村 健一
(さんりくの園)



松場 光行
(ことぶき荘)



田代 砂織
(岩手県社会福祉協議会)

めにお互いが知つていなければならぬと思うんです。なあなあの仲良しじゃないんですけど、最低限知つてゐる、知らないの差は大きい。極端な話、協定を結んだところの施設長さんと年1回居酒屋へ行きなさいとか、そのくらいの関係性がないと、いざという時、自己紹介からやつていたんじゃ何も出来ない。

芳賀 協定という言葉が出ましたが、沿岸ブロックで災害の互助協定みたいなのを今つくつてゐるんです。災害は津波だけではなく、災害の時にお互い助け合おうと。どこに行つたらいいの、誰が救ってくれるの、何を持って来るのと、より具体的に表していこうということで進めています。国の防災マニュアルも改正になったと聞いてますし、25年度はこの委員会が災害マニュアル(協定)づくりにつながっていきます。協定後は定期的に訓練したり、人事交流したり相手の施設を見学したり、事前に協定の相手がわかることも大切だと思います。

松場 職員へのケアが出来なかつた悔しさがあります。頑張っている姿は美談で済むかもしれないけれど、本人は本当に辛い状態で働いていて、どうにも出来なくなつて辞めてしまう。その状態がわかっている立場だったのに励ましの言葉もかけれない。頑張れとも言えない。職員をケアできなかつた悔しさ、ほかの施設さんはどうしたのかなあとということを聞きたかった一面があります。2年近くたつて、職員は表面上笑顔なんですが、根っからの笑顔かなあと。村の復興計画を見ても向こう2年間はまだ動けない。気持ちが切れなければいいが。そこらへんも見ながら前向きに制度に対しての意見等を出していくべきだと思っています。

芳賀 我々の現場はマンパワーあってはじめて仕事になるところですからね。職員に退職されれば事業所としての機能を失う。物的なものは買ってくればいいけど、人はすぐにはいかない。

2年たつてもまだ心の傷が癒えていない職員が直接被害を受けた施設には多いと思います。内にため込んでしまう職員がいるんですね。直接被害者じゃないけど、二次的被害者として私も感じているところです。

西村 一般の避難者も要介護者や要援護者も避難する場所は一緒。そこにふだん施設できぎみ食とか流動食の人におにぎりを出してきてもらえないわけです。そういう現実を見てしまふと、とにかく早く介護設備が整つた場所に移動してやりたいという思いがありました。

いちばん必要だと思ったのは、機動力と通信手段と燃料。この3つが復旧するのに時間がかかったという現実がありますので、今後に備える部分だろうと思います。インターネットとか携帯電話、これだけ文明が発達しているのになんの役にも立たなかつた。私たちは3月20日に内陸部の3施設に利用者を移してはいるのですが、その間約10日間、役に立つたのは衛星電話だけです。振興局にあった衛星電話で本庁とやり取りをして避難先を3施設にしてもらったんです。

職員のケアの問題ですが、初め3カ月、4カ月ぐらいは私もそうだったんですが、緊張感があるので風邪をひくとかいうことがないんですね。ところが4カ月、5カ月あたりからだんだんメンタル面が低下して、鬱的な症状が見えてきた職員が何人かいいます。たまたまうちの産業医がメンタルケアに対して積極的だったのでその指導を受けながらやってこれたんですが、メンタルを維持するようなサポートが必要になってくるなと思っています。

芳賀 電話は釜石まで行けば通じたんです。でも、そこまで車で行けない。道路が決壊しているし燃料が無いから。燃料は優先的に入れてもらえるからくりも考えないといけないという話ですね。郡部はツーカーで顔がわかれれば役場の

車両と福祉の車両を同等扱いにしてくれるとかかるようですが、町が大きくなってしまうとなかなかそれもできない。

西 村 災害マークは貰ったんですが、3台分だけでした。

芳 賀 リッター制限があったり。

西 村 10リッターでしたね。

芳 賀 情報に関しては、自分の法人で今度、災害用のノートパソコンを用意しました。LANケーブルをどこか挿せば安否確認情報などが入る。そこにデータが集約できて、災害状況も相手メールに配信できるようなシステムです。それと、沿岸ブロックの災害協定をたたき台にして、県内各ブロックの災害相互協定づくりに発展させたいと思います。同時に全ブロックでの連携相互協定まで発展することを期待しています。

大 内 たしか3月の末に高橋課長と田山さんと芳賀さんと事務局が入って制度の問題について話しましょうと。高橋課長が、やれることはやりましょうと言ってくれたのは心強かった。何をやつたらいいかというのはまた別問題ですけど、そこに定員超過の問題が出てきていたような気がするんです。そういう情報を会員施設に提供できる仕組みがあればよかったです。それと、情報をどうやって収集するか。当初星さんが…。

田 代 現地に県社協が行って…。

大 内 行ったんですね、北から南へ沿岸部をずっと。でも、どうしても漏れたりするし、距離もある。どうやって正確な情報を取っていくかというもこれからの課題になってくるんじゃないかなと思います。

西 村 星さんが大船渡の社協に入って、そこで初めてさんりくの園が避難して事務所を間借りしていることを知ったんですよ。

田 代 燃料が限られていたので被害が大きいであろう施設をあらかじめピックアップして現地を訪問して情報を集めてそれを社協に戻すと。それで各種別に伝えて支援をどうするかを決めたという流れ。

西 村 保育から何から何までだったね。

田 代 保育、障害、高齢と、種別の担当が行けるわけではないし、社協も男性中心でした。

芳 賀 ボランティアセンターの立ち上げを各市町村でやったのも？

田 代 それは地域福祉企画部が担当。こちらは種別を回って被害の大きかった施設の把握をまずすると。

西 村 お話を聞いて思うんですが、内陸が沿岸に入ってきてその状況を確認するのと同じように、沿岸も内陸の支援の状況を知りたかったというのがまずあるんですよ。内陸の状況がつかめなかった。4月2日に全国老施協が盛岡に入ってきた時に私が初めて行って内陸の状況をいろいろ聞いた。そこからが始まりだったのでちょっと遅かったところもあります。

大 内 そのへんは反省しなくてはいけないなと思っています。これは協力体制のことにもつながってくる気がしますけど。あと、緊急車両の指定がなかなか受けられなかったという話も聞いています。支援する側にも緊急車両の指定が必要になるんじゃないかな。物資については、県内のコンビニに食べ物が何も無い状況だったので、これは他県との交流も必要になってくるのかなという気がします。

芳 賀 西日本の方々から多くの義援金が頂きましたし、全国レベルで支援を受けていることを実感しています。

あと、内を向く職員と外を向かなければならぬ職員の機能分担。スーパーマンがいるわけじゃないから、とにかくそっちでは高齢者のことを見てくれと、俺は飯と燃料を確保しに外へ行くんだ。

大 内 情報をつなげる人、中央とつなぐ人っていうのが必ず必要になってくるんじゃないですか。

芳 賀 行政が入ってのよさと、行政が入ってしまうとタイムリーリーザなくなる場合があるわけです。今回の震災で現場で起きたこと、今後想定されること、こうだったら良かったことを県とも十分に議論していくかなければならない。部分的にも高齢協に委ねるところも出てくるであろうし、初動については現場の判断で行い、後に行行政がフォローする形が理想だと思う。緊急搬送車両・がれき撤去車両・人命救助・燃料の備蓄等議論は尽きませんが。

情報収集については、当法人では10月に民間ヘリのNPOと災害協定を結び、「助けてくれ」の声が届かなくてもヘリが飛んでくる。そのことにより情報収集できたり他者への支援要請につながる。民間ヘリの活用については全国的に広まってくれれば良いと思います。

●震災予想地域への情報提供として

芳 賀 要はBCP（事業継続計画）、事業を継続していかなければいけないという話です。今後、我々沿岸は沿岸、内陸は内陸で取り組まなければ

ばならないわけですが、震災を経験していない東海、南海、東南海の人たちに、きちんとこの報告書に集約し情報提供していくことが大事だと思うんです。

村 松 津波が来ない施設はどうなのか。私は2点、気をつけなければならないことがあるのではないかと思っています。1つは土石流対策。高齢者施設はどちらかというと山沿いに施設を建てる例が多いです。ですから土石流の危険地域に指定されている施設では市町村の災害ハザードマップを改めて確認し、対応をとること。もう1つは活断層です。阪神淡路大震災はこれだったわけですが、これもやはり各施設が調べておいたほうがいい。実は私共の志和荘は県内最大の活断層の始まりのところにあるんです。この機会に施設のチームワークをなんとかしなければと思っています。

芳賀 自分の施設はどんな自然災害のリスクがあるのか認識をして対策を立てるということが大前提ですね。

山 崎 うちでも震災後、マニュアルを見直したり、こういう時には職員が集まれよとか、決め事をつくったりしているんですが、すぐ忘れたりするんですよ。なので、まずこの報告書が出来上がったら各施設のトップの方にしっかり読んでいただき、それを少しずつ下に広げていっていただく。それを年1回ぐらい繰り返して忘れないようにすることが大事だと思います。

芳賀 管理者がどうこうではないけれども、ナンバー2、ナンバー3になる人への権限の委譲ね。トップが出張で留守の時に災害があればナンバー2、ナンバー3が判断して人を動かさなければならない。そういうことをきちんとしておくということですね。研修会で管理者のBCPって何ですかと聞くと、トップがいなくても災害時に施設がきちんと機能するように職員を養成することだと。そこまで高めるのは訓練しかないわけですね。先を読むということしかないという話になろうかと思いますが。

松 場 津波でんでんこと言われますが、とにかく逃げる。火災でも逃げる、水害でも逃げる。避難訓練で消防署員からのアドバイスはやはり人命第一、避難第一です。その判断を瞬時にできるかどうか。職員がパニクったらどうにもならない。冷静に冷静に、広い目で見て判断を下すということが大事だなあと感じました。

芳賀 今回の津波で、保育園、学校では児童を逃がしたほうが安全なのか屋上に上がったほう

が安全なのかとか、逃がすタイミングの問題で5分違ったら流されたとか、いろいろあります。その判断は想定の中でしかないんだけれども、想定し過ぎると被害が大きかったりする部分もあるわけで、日頃の訓練を通じてこういう時はこうだよというようにして職員の実力を上げていくしかない。通常の訓練を如何にリアルなものに設定するかが大切で、夜間想定訓練とか、停電想定ではなく、現実に夜間に訓練し、停電状態を作り訓練することで想定外の事が起こったりすることで、マニュアルの点検にもつながる。そのような訓練がベストなのですが。

西 村 備蓄的な話をしたいんですが、灯油、ガソリン、重油を使っているところは重油、そういうものの備蓄協定的なことも1法人で済まない場合は全国レベルとかで必要になってくるのかなあと思います。食糧の面では、保管場所が問題です。今回うちでは備蓄倉庫が外だったので全部流されてしまって非常食が機能しなかった。災害を想定しながら備蓄場所を分割するとか、見直す必要があるのではないか。あとは中身の問題で、開封しなければ5年、6年使える水があるけれども、年に1回か2回、災害の日とか設けてその水とか非常食を給食で提供するようなことがあってもいいと思います。水は大きなものでなく手渡しできる500ミリリットルボトルを人数分以上、あるいは3日分というように備える。ご飯はいらない、お粥でいい。うちでは今まで無かったもので発電機と反射式ストーブを数多く備蓄しているところです。

芳賀 この前津波注意報が出たのでアルファ米を食べました。そういう訓練だと思います。燃料に関しては、車のガソリンメーターが半分より下になっちゃダメだよとか。車両が残っていればそれが備蓄になるわけです。ガソリンは置いとけないし。ドラム缶だったらいいのかもしれないけど危険物管理の問題がある。内陸部に灯油をストックしておくとか、可能なかどうか。

西 村 燃料は難しいです。

大 内 そもそも論としては震災は必ず来るんだという大前提。まさかではなくて必ず震災は来るんだということだと思います。そういう意識で訓練をしたり、物資を保管するとか調達しておく。次に支援の中身については時間によって変わってくる。最初は物だったり人だったり、その次には、これからに向けて何が必要かという支援に変わってくる。それと合わせて一生懸命やった職員の人たちのメンタルヘルスなど、

さらにそれ以降については通常の運営になるまでの支援、というように段階的なものがあるようを感じています。

田 代 何か起きた時にスムーズに動くには会員施設の協力が不可欠なので、普段からいい関係を保つておくことが重要だということを実感しました。今回、最終的には秋田、青森の派遣につなぐことが出来たんですが、起きた直後は県内しか動けない状況でした。そうして県内が疲れてきた時に県外の派遣に切り替えられたというのも流れとしては良かったですし、県外の人たちも助けたいという気持ちを強く持っていてくれたので、それも老施協のつながりとしてすごく助かった部分でした。

やはり今回の教訓を元にしてあらかじめマニュアル化出来るところはして、管理所持しておくということで次に何か起こった時に迅速に動けるんじゃないかと思います。

関係性という意味では県との関係もいい状態にしておくということ。今回かなり支援をいたしましたし、さんりくの園さんと五葉寮さんの再建が協議会の大きな目標だったんですが、県の部長さん以下が絶対再建させるという思いで国に働きかけをしてくれて、それで進んだと

いう経過もあります。全老施協の常任顧問として中村議員がいらしたこと、県協議会の力だけではないことを強く感じたところで、やはり関係性を普段からいいものにしておけばいざという時に生きるんだなあというのが感想です。

芳賀 つまり官民が連携していかないといけないということですね。官には官の役割がある、民間は民間レベルで最前線の住民に近いところで動く。我々はどうしても遠慮がちになるんですが、でも声に出していくなければならないと思います。声に出すことによって現場の切なさが伝わり、相手が変わっていくかもしれない。今回の震災においても高齢者の関係のみならず、色々な制度が変更になったり、緩和されたりしています。残念ながら現在の法は巨大津波を想定したものではないので、いわゆる法の壁に阻まれる感じがします。法を守るのが大切なのか住民を守るのが大切なのか。制度を変えるためにも、事実を伝えていかなければなりません。今年度は県庁との意見交換会を行い、その中でも議論が深まった感じがしています。今後もそのような関係づくりを県高齢協としても積極的に取り組んでいかなければならないと思っています。